指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

			管理No.
施設の名称	山形県酒田海洋センター	指定管理者	庄内海浜さとやまの会共同企業体 代表団体 特定非営利活動法人 庄内海浜美化ボランティア
所在地	酒田市船場町二丁目5番15号	┃ - 県担当課	空港港湾課
指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	宋但	
検証期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	(電話番号)	(023-630-2625)

検証項目		検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証				
1	1 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況							
	1	管理·運営業務 の履行状況	・協定書と仕様書に従い、適正に業務を履行することができた。 ・平成28年4月29日より、県港湾事務所の依頼により、同事務所庁舎2階の船舶模型コーナーの管理を補助していたが、平成30年4月1日より当コーナーも指定管理者の管理区域となった。 ・県の要請に従い、マスク着用の勧奨や手指消毒用アルコールの設置等を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に協力した。	評 A	≪評価の理由≫ 協定書や仕様書に基づき、施設・設備の管理、保守点検及び施設利用の調整について、適正に実施されていた。また、新型コロナウイルス感染拡大防止等の県からの要請についても柔軟に対応していた。			
	2	管理・運営上の 課題、問題点 (改善すべきこ と)	吹込みがあり、床が水浸しになる。	て、老朽化が進んの調達や修繕であるが、刷新する	以上が経過しており、建物や展示物におい んでいる。一部の展示物にはついては、部品 きる技術者の目途なく、修繕が事実上困難で るとなれば多額の費用が必要である。			
		課題、問題点へ の今後の対応	老朽化した施設や展示品については、指定管理者と く。	県で協議しながら	ら、対応可能なものから順次修繕を行ってい			
2		利用者からの要望等への対応						
	1	意見·要望等及 びその対応状況	・アンケートボックスや感想ノートの設置、来館者からの聞き取りなどを行うことにより、意見・要望への対応に努めた。 ・来館者より、窓が清掃されているとより綺麗に景色が見えるという発言があった。	評 A	≪評価の理由≫ アンケートの結果によれば、スタッフの対応について概ね好意的な感想が多く、展示物の説明や館内の案内などに積極的に対応していた。			
		意見·要望等へ の今後の対応	令和4年度の来館者数は対前年比71.7%増の25,470前の8割程度になっている)。みなとオアシス酒田のに努め、県内外の人に酒田港についての理解を深めて	主要施設として、	引き続きサービスの向上や周辺環境の整備			
3		指定管理者制度活用の効果						
		サービスの 向上	・総合学習での利用(県内の小中高生)や内陸の小 学校の修学旅行の受入れを行った。	評価	≪評価の理由≫			
			・県外からの観光客が多いため、受付にて酒田市内の観光情報センターの役割を果たした。 ・平時は月曜日が休館日であるが、祝日である場合は開館した(代替休館日なし)。 ・館内の消毒に努め、マスクなしの方にはマスク配布。	Α	酒田市内をはじめ県内各地の観光パンフレットを設置するなど観光案内機能も果たした。また、イベントなどで港周辺が賑わう日は、休館日であっても開館対応するなど、利用者側に立った対応でサービス向上に努めていた。			
	2	経費の節減	・夏期・冬期間の午後に管内の冷暖房をつけないことで、光熱費の削減に協力した。	評価	≪評価の理由≫			
			・トイレなどに館内の節電協力依頼文書を掲示し、 来館者への周知を行った。	В	館内の節電を意識的に実施することで、 経費の節減に努めていた。			
	3	その他(地域の 活性化、雇用の	・酒田市内の観光施設など他の団体との連携を図り、地域の活性化に努めた。	評価	≪評価の理由≫			
		確保等)	・海岸漂着物の展示を行うなど、環境へ配慮する意識の啓発に努めた(庄内総合支庁環境課からの委託事業)。	А	各施設と情報交換や連携を図り、観光による地域の活性化に貢献していた。また、海岸漂着物の啓発活動等を行い、来館者の環境への意識啓発に努めていた。			
	県内外の観光客や小中高生の総合学習の場における丁寧な説明・案内が来館者から好評を得ているほか、市内の観光案内機能も果たしてきた。また、来館者への新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に積極的に取り組んでいた。 施設や一部展示物の老朽化については即座に対応できるものではないが、利用者へのサービス向上や意見・要認っの対応については、大いに努力していると評価できる。							

【評価指標】

- A: 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C: 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D: 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。
- 注)検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。